

教職実践開発専攻

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校改善コース、授業開発コース、教育臨床実践コース、特別支援学校コースの4コースが設置され、入学定員は20名で充足している。専任教員は、学校改善コース（教授3名）、授業開発コース（教授3名、准教授1名）、教育臨床実践コース（教授2名、准教授2名）、特別支援学校コース（教授1名、准教授2名）の計14名である。さらに、他専攻の教員（兼担6名、兼任1名）も加わっており、実務家教員6名を含めて適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該専攻の運営委員会、連携協力校、連携連絡協議会、指導者連絡会議が設置され、臨床実習の内容、履修モデルの設定等の教育内容・教育方法の改善を行い、外部評価、認証評価、授業評価、実習評価を行う体制が整備されている。また、公開シンポジウムや代表的な授業への授業参観等のファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施して、学内外からの評価体制も整備・実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専攻共通科目（20単位必修）、学校教育臨床実習（10単位必修）、コース開発実践報告（2単位必修）、コース専門科目（8単位選択必修）、自由選択科目（6単位）の計46単位から構成されている。学生が身に付けた資質能力を、教員

として必要な資質能力として有機的に統合・形成させるため、3科目からなる「学校教育臨床実習」(10単位)は、連携協力校において実施している。その中で、学校フィールドでの観察・分析・検証を行い、「実習」及び「フィールド科目」(観察や事例分析を重視した科目)において、連携協力校の実習指導教員を加えたリエゾン体制を組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学校における優れた教員あるいはスクールリーダーとして期待される三段階・九つの力量を基礎に達成目標としている。FDも活発に行われており、授業評価アンケートの結果では、ほとんどの授業が学生から高く評価され、特に、現職教員からの評価が高い。授業評価アンケートの結果を基に「学生と教職大学院教員との懇談会」をコースごとに開催し、学生の声を聞いている。学部新卒院生の要望に応えるため、岐阜県教育委員会へ働きかけを行った結果、当該専攻に合格した学部新卒院生は岐阜県教員採用試験の一次試験が免除され、「教員採用候補者名簿」への掲載保留(2年間)が承認されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、小集団によるケースメソッド、小グループ(コホート)による臨床的演習等に対応する研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチング(TT)による指導体制が導入されている。入学直後のガイダンス、2年間を通じた履修モデルの設定、連携協力校におけるチーム指導、開発実践報告会を開催し、組織的な履修指導も行っている。また、現職教員院生と学部新卒院生とを別々の小グループ(コホート)に編成し、個別的な指導(具体的な課題とそれに伴う実態資料の提示、課題達成の考え方・方法の指導等)、現職教員及び学部新卒院生の両者混合の利点を生かした授業方法が工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生ガイダンスにより、教師としてどのような力量を形成したいかを個別的に指導している。1年次後期より実施している指導教員

によるプレ・ゼミ（単位化していない）を通じて、2年次の「開発実践報告」の作成につながる個々の大学院生の主体的な開発研究を促す指導を行っている。1年次の前期の履修上限単位数を20単位とし、授業以外の時間帯で自己学習課題を深化・整理するのに十分な時間的余裕を持たせ、授業を進める上で大学院生に与える負担を減らし、教育効果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成22年3月に第1期生21名が単位を修得し、教職大学院を修了し、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、すべての修了生が専修免許状を取得した。学校現場の実践的課題を研究し、学校改善や授業改善に生かす研究実践的成果発表の場としての研究誌『教師教育研究』に、平成21年度入学の派遣教員14名のうち、8名が論文を発表しており、論文内容は「地域の中核・学校の中核となるミドルリーダー養成」という教職大学院の教育目標にふさわしい内容であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了時の学生アンケート調査では、「分かる授業を展開する力」「生徒指導の力」「学級経営の力」及び「教師・専門職としての実践力」が向上という結果を得ている。修了時（平成22年3月）に開催された「開発実践報告会」において、21名の学生の開発実践報告に対する岐阜県教育委員会職員や現職校長等の外部審査委員により、90%以上が「A」と高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職実践開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職実践開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月修了の学部新卒院生は 7 名全員が岐阜県内外の学校へ赴任している。派遣教員学生については、8 名が現職場に復帰し、ミドルリーダーとして活躍しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。